

平成 19 年 11 月 13 日

石屋製菓 コンプライアンス確立外部委員会
委員長 篠本道男事務所
公認会計士 篠本道男

事務局

札幌市中央区北 4 条西 20 丁目 1 番 28 号
橋本・大川合同法律事務所内

コンプライアンス確立外部委員会の開催について

本日、「石屋製菓 コンプライアンス確立外部委員会」 第六回委員会を開催いたしましたのでご報告申し上げます。

なお、本委員会は本日の開催を以って解散しますが、引き続き外部委員を交えた石屋製菓内部の新組織である「コンプライアンス委員会」がその役割を発展的に担うこととなります。

1. 開催日時 平成 19 年 11 月 13 日(火曜日) 午後 2 時 35 分から午後 3 時 25 分
(午後 1 時から工場見学を事前に実施)
2. 石屋製菓からの報告内容
 - 1) 札幌市保健所の検査結果について
平成 19 年 10 月 29 日より札幌市保健所の検査が実施され、石屋製菓へ対し平成 19 年 11 月 9 日に製造・販売再開の承認が口頭にてなされた旨の報告。
検査内容は、①設備の確認、②「衛生管理マニュアル」の差替え状況と製造工程との整合性の確認、③製品検査という内容で実施された。
かかる承認に基づき、石屋製菓は白い恋人に関する“安全宣言”を表明する旨の報告がなされた。
 - 2) 「内部通報制度」の実施について
石屋製菓では内部通報制度を平成 19 年 12 月 1 日より実施する旨の報告。
石屋製菓内担当部署を法務コンプライアンス室とし、外部通報先を橋本・大川合同法律事務所とし契約を交わす。
また、従業員へは、通達文書ならびにポスターや階層別のコンプライアンス研修会で周知徹底を図ってゆく旨の報告がなされた。

3) 「お客様サービス室」について

石屋製菓ではお客様の満足度を高めるため、お客様サービス室が次の2つの役割を果たす為の仕組み作りをした旨の報告。

- ① お客様からのご要望等へ誠実かつ迅速な対応を通して、その不満や疑問を解消したり緩和したりすること。
- ② お客様からの声を経営層や各セクションへ迅速に発信し、問題点や課題を明確にし解決に向けての起点になること。

これらの役割を果たすため、日々のお客様からの声を、その翌日には、社内 LAN を通じて、各セクションが閲覧できるようにした。この中には経営層や他セクションで不必要と思われるものも含まれるが、お客様サービス室が発信要・不要を選別することで、内包する重要な問題を見逃す可能性も否定できないため、すべての声について閲覧できるようにしている。

また、会社の経営姿勢から個々の商品に関することまで、お客様からの幅広い声に、迅速、正確かつ均一に対応できるようにするためのツールとして、Q&Aを作成する。このツールは環境の変化やお客様の声を通して、継続的に追加、修正、削除を繰り返し、徐々に充実させる方針としている。

加えて、お客様対応力の向上、商品・サービスに関する知識、関連法規の知識などお客様サービス室自体の資質を向上させる努力も今後の課題と捉えている旨の報告がなされた。

4) 本委員会の解消条件の確認について

前回の、第五回石屋製菓コンプライアンス確立外部委員会において、本委員会の解消に際し、次に記載する3つの事項を確認できることが本委員会の解消条件とされており、これらの条件が整った旨の報告が石屋製菓よりなされた。

本委員会としては、いずれの解消条件についても本委員会の解散条件を満足させる内容であることを確認し、本委員会が解散することを承認した。

- ◆ 「「白い恋人」以外の商品に関する再開時期についての方向性の確認がなされること」
「白い恋人」及びその他の商品に関する再開スケジュールを次の通りとする報告。
「美冬」は、製造設備の改良、「洋生」、「クーベル他」は製造場所のレイアウト変更に伴う工事に約 2 ヶ月間を要することが、再開が遅くなる最大の要因となっている旨の報告がなされた。

	白い恋人	美冬	洋生	クーベル他
保健所検査期間	H19.9.26～ H19.11.9	H19.9.26～ H19.12.25	H19.9.26～ H20.1.29	H19.9.26～ H20.1.29
本製造開始日	H19.11.15	H19.12.25	H20.1.29	H20.1.29
販売開始日	H19.11.22	H19.12.31	H20.1.30	H20.1.30

- ◆ 社内コンプライアンス体制及び衛生管理体制の維持・継続の確認がなされること
石屋製菓が組成した新たな組織体制、とりわけ経営管理部主導によるコンプライアンス体制の導入について、本委員会はこれまでの報告によりその内容を確認してきた。

更に、石屋製菓では「コンプライアンス・ポリシー／マニュアル」を作成し、これらについて階層別研修の中で周知徹底を図っており、既に、主任・係長、課長の2階層については平成19年10月23日に研修を終えている。また、11月中に、担当者、部長以上の階層別研修を終える予定としている。

衛生管理面においては、「衛生管理マニュアル」の実務研修を終えている。

また、新たに「感染症の対応」、「ノロウィルスの対応」の各規定、「ノロウィルス対応マニュアル」を策定し、役職員の衛生管理を今後も継続的に教育、啓蒙していく旨の報告がなされた。

なお、今回の不祥事の対応として衛生並びに品質管理面におけるハード面の主な改善は次の通りである。

改善内容	効果
工場施設内を清潔区域、準清潔区域、汚染区域に区分	工場内の汚染防止
従業員・来客出入り口の変更	工場内の汚染防止(導線の明確化)
社員食堂の改修と再開	食中毒の発生原因の特定、社員間のコミュニケーション向上
自動ドアの増設 9箇所	感染防止追加策
手洗い機の増設 12箇所	汚染の防止追加策
鏡の新設 9箇所	髪等のチェックによる異物混入防止
消毒機の増設 25箇所	手指の消毒による汚染防止追加策
生体認証機 3台	部外者の出入り防止
振動振るい機の導入 3台	チョコレートの異物混入防止追加策
殺菌灯新設 3台	汚染防止追加策
金属検出機増設	異物混入防止追加策
薬液・消毒保管庫新設 8台	施設内整理整頓
チョコレート導管へのマグネット設置 3箇所	金属混入防止追加策
「白い恋人」個包装印字機新設 6台	賞味期限改ざん防止策
「白い恋人」個包装画像処理機 6台	印字のチェック機能
チョコレート導管の解体清掃	保守工事
工場施設内の再塗	異物混入防止
検査室の新設	自主検査の実施、衛生・品質管理の向上

製造部事務所新設	現場での会議スペース確保
工場施設内における機械装置他の全面清掃を実施	

※主な設備投資についてのみ記載

◆ 「石屋製菓 コンプライアンス確立外部委員会」の発展的組織である、「コンプライアンス委員会」の枠組みや体制が明確になること。

石屋製菓による経過報告及び改善点の方向性に関する本委員会への本日までの報告により、「第二の創業」に向けて同社は改善・改革を真摯に実施してきたものと認められるが、それらの多くは本委員会による様々な評価・助言等をフィードバックしてきたものであり、本委員会の存在意義は大きい。

今後「コンプライアンス委員会」は、臨時的に編成された組織である「石屋製菓 コンプライアンス確立外部委員会」の機能に代わり、本委員会の役割を引き続き担っていくものである。

また、「コンプライアンス委員会」は、石屋製菓の経営管理部が事務局となり、原則月1回の開催を行い、同社が取り組む諸問題並びに「内部通報制度」等についても審議を行う旨の報告がなされた。

なお、「コンプライアンス委員会」を構成する委員として、次の通り予定している。

旗本道男	(旗本道男事務所 公認会計士)
橋本昭夫	(橋本・大川合同法律事務所 弁護士)
山本順子	(「北のくらし研究所」主宰)
島田俊平	(石屋製菓株式会社 代表取締役)
安田光春	(石屋製菓株式会社 取締役)
新谷節夫	(石屋製菓株式会社 取締役)
本間哲平	(石屋製菓株式会社 取締役)
石水 創	(石屋製菓株式会社 取締役)
小出 栄	(石屋製菓株式会社 取締役)
山崎 駿	(石屋製菓株式会社 取締役)
山田 明	(石屋製菓株式会社 経営管理部長)

5) プロモーションについて

石屋製菓が今後実施する、広告宣伝等のプロモーション活動の概略について次の通り報告がなされた。

- ・ 製造再開時、販売再開時の新聞広告等の概略
- ・ 製品ケース内への「しおり」封入、小冊子の作成
- ・ 店頭 POP、テレビ CM、ホームページのリニューアル
- ・ 従業員の意識高揚のためのワッペンや名刺シールの作成 等

3. 本委員会の議事内容

1) 石屋製菓の“安全宣言”による「白い恋人」の製造・販売開始について

石屋製菓より本日までに受けた、本委員会への報告内容や札幌市保健所の検査結果に基づく同社の“安全宣言”等の報告に基づき、本委員会は石屋製菓が「白い恋人」の製造・販売を再開することについて審議した結果、全会一致でこれを承認した。

2) 「コンプライアンス確立外部委員会」の総括について

本委員会は、石屋製菓より本日までに受けた報告並びに第五回目のコンプライアンス確立外部委員会時に報告された本委員会宛資料である「これまでの経過と改善内容並びに今後の方向性に関する報告」に基づき、それらの内容について、事実確認の的確性、報告内容の網羅性及び今後の方針の妥当性などを十分検討し、石屋製菓の改善内容や本委員会の活動内容の総括として位置付けられる「報告書」の内容を承認し、かつ、本委員会名で対外公表することについて審議した結果、全会一致でこれを承認した。

3) 「コンプライアンス確立外部委員会」の発展的解消について

石屋製菓から報告を受けた「コンプライアンス確立外部委員会」の解消条件についての内容を審議した結果、本委員会はいずれの内容も本委員会の解散条件を満足させるものであるとし、全会一致でこれを承認した。

4. 出席委員(石屋製菓 コンプライアンス確立外部委員)

箕本道男

岩田圭剛

川原昭雄

小早川護

田中良治

前田直樹

原 誠一

山本順子

橋本昭夫

大川哲也

島田俊平

安田光春

山田 明

以上